

資料39-2

ラジオ中継局のradiko等による代替について

2025年11月

一般社団法人 日本民間放送連盟

ラジオ中継局のradiko等による代替について①

■ 本年10月1日施行の改正放送法は、地域の人口の著しい減少その他の理由により、中継地上基幹放送局をやむを得ず廃止することを想定し、視聴継続措置の努力義務とその公表について規定しています。本年7月の改正放送法の施行に伴う省令改正案等に対する意見募集において、民放連はラジオ中継局を廃止する際の代替的視聴手段として、radiko等のIPユニキャスト配信を追加するよう要望しました。

改正放送法の施行に伴う省令改正案等に対する民放連意見(ラジオ部分抜粋)

- ラジオ放送については、先行して実施している「AM局の運用休止に係る特例措置」との整合性を保つに留まっており、 さらなる検討や措置が必要です。総務省はラジオ放送事業者の意見を汲み上げたうえで、今後の制度整備に反映してい ただくよう、強く要望します。
- ・ 民放連は「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」第29回会合(2024年8月19日開催)において、「ラジオ中継局のIPユニキャスト(radikoを含む)による代替についても、経営の選択肢を拡げるため、radikoの普及などラジオ特有の事情も踏まえ、コスト面での実現可能性を十分考慮に入れて、検討いただきたい」と要望しました。
- ・ 総務省において検討を進め、ラジオ中継局を廃止する際の代替的視聴手段として、radiko等のIPユニキャスト配信を追加するよう要望します。
- ・ ▽FM放送及び短波放送の中継局を廃止する場合には本制度の適用を受ける、▽radiko等のラジオ番組のインターネット配信が本制度の視聴継続措置として提供される代替的手段になり得るかについては、(中略)FM転換を可能とする制度整備の際に措置する――との記載はたいへん重要です。

ラジオ中継局のradiko等による代替について②

- ラジオ放送の視聴継続措置の実施および公表については、ラジオ各社の過度の負担とならないよう、地域ごとの事情 や経営体力に配慮した形で、あらためてガイドラインの整備を行うことが必要です。
- 総務省はラジオ各社の意見や個別の事情を丁寧に汲み上げたうえで、できるだけ早期にラジオ放送の取扱いを具体化するよう要望します。

<参照:民放連意見(2025年7月30日) https://j-ba.or.jp/category/topics/jba106628>

- 同意見募集では、民放連がラジオ中継局のradiko等による代替を要望しています。多くの民放ラジオ 社も、同趣旨の要望をしています。
- これに対し、総務省は意見募集結果(2025年8月20日公表)において、「radiko等のラジオ番組のインターネット配信が本制度の視聴継続措置として提供される代替的視聴手段となり得るかについては、2回目の『AM局の運用休止に係る特例措置』において行われる検証の結果等を踏まえ、総務省において検討し必要に応じFM転換を可能とする制度整備の際に措置するもの」との考えを示しています。
- 総務省において早期に検討が行われ、措置されることを期待します。なお、既存FM局の既存中継局 廃止についても、「AMのFM転換の際のradiko等代替」と同様の措置となることを望みます。

ラジオ中継局のradiko等による代替について③

- 同意見募集では、下表のとおり、視聴継続措置の実施および公表について、民放ラジオ各社の過度 の負担とならないよう、「あらためて」ガイドライン整備を行うことも要望しています。
- テレビ中継局のブロードバンド代替を前提とする現行ガイドラインは、経営規模の小さい民放ラジオ局にとって大きな負担となり得るため、ラジオ局の意見を聞いた上であらためて整備することを希望します。

<民放ラジオ各社の主な意見(抜粋)>

特に、地方小規模局における費用負担や説明責任、合意形成等の負担が過大とならないよう、国の広報支援や自治体への協力要請の明記を求めます。【ニッポン放送】

ラジオ局毎により事情も異なりますので、各社の地域性、実情を十分に踏まえた上で、ラジオに関するガイドラインの早期整備を要望いたします。【文化放送】

ラジオ放送の聴取継続措置の実施および公表については、ラジオ各社の過度の負担とならないよう、地域ごとの事情や経営体力に配慮した形で、あらためてガイドラインの整備を行うことが必要です。総務省はラジオ各社の意見や個別の事情を丁寧に汲み上げたうえで、できるだけ早期にラジオ放送の取扱いを具体化するよう要望します。【TBSラジオ】

ラジオ放送の視聴継続措置の実施および公表については、ラジオ各社の過度の負担とならないよう、地域ごとの事情や経営体力に配慮した形で、あらためて ガイドラインの整備を行うことが必要です。【北海道放送】

ラジオ放送の聴取継続措置の実施および公表については、地域ごとの事情や各社の経営体力に十分配慮した上で、あらためてガイドラインの整備を行うことを望みます。【STVラジオ】

ラジオ放送における視聴継続措置の実施および公表については、ラジオ各社の個別の事情、経営体力に配慮した形で、ラジオ各社に過度な負担とならないように具現化することを要望します。 【エフエム東京】



radiko普及に向けた民放連の取り組み

ラジオ番組・音声コンテンツ聴取の時間量、メディアシェア (「ラジオ放送・音声コンテンツ聴取状況日記式調査」より)

■調査主体 : 日本民間放送連盟 · 研究所

■調査対象者:1.SC調査:全国の男女15~69歳

2. 本調査(日記式調査): SC調査で"ふだん5分以上ラジオを聴取する日が週に2日程度以上"と回答した人のうち、日記式調査への協力応諾者

■調査方法 : インターネット調査 (調査実施機関:ビデオリサーチ)

■調査期間 : 2025年 3月 1日 (土) ~ 3月10日 (月)

※行動調査対象日:2025年2月28日(金)~3月3日(月)

■サンプル数: SC調査 158,883ss 本調査(日記式調査)9,422ss

〈比率〉

・ラジオ受信機比率:ラジオ受信機合計 ÷ ラジオ番組のいずれか

radiko比率: radikoのいずれか ÷ ラジオ番組のいずれか

・radiko(ライブ放送)比率:radiko(ライブ放送) ÷ ラジオ番組のいずれか

・radiko (タイムフリー) 比率:radiko (タイムフリー) ÷ ラジオ番組のいずれか

●ラジオ番組・音声コンテンツ聴取時間量 (すべて4日平均)

	1 日あたりの平均分数(分)																
放送局が制作しているラジオ番組							ラジオ番組以外の音声コンテンツ							比率			
家や店	ポータブ	カーラジ	radiko(ラ	radiko (タ	ラジオ番			ポッドキャ		ラジオ 番			ラジオ受			うち	うち
舗、仕事	ルラジオ	オ	イブ放送)	イムフ		(YouTube,	(ラジオ番組・	スト(ラジオ	(音楽配信・	組のいず	テンツの	いずれか	信機合計	信機比率	比率	radiko	radiko
場のラジ				リー)	II: T V A I:	SNS等の ネットでの	百米は防い	番組は除く)	テータ・音声	れか	いずれか					i	タイムフ
才受信機						聴取)			配信アブリ・							送比率	リー比率
						140·4X/			音声SNSな								
									C /								
58.3	28.1	45.7	41.4	26.5	4.9	10.8	15.5	2.0	8.5	213.3	25.6	67.3	131.8	61.8%	31.6%	19.4%	12.4%

●ラジオ番組・音声コンテンツ聴取時間計を100%とした場合の時間量割合 (すべて4日平均)

ラジオ番組・音声コンテンツ聴取時間に占める割合(%) ※重複あり														
放送局が制作しているラジオ番組								引以外の音声	コンテンツ					
家や店	ポータブ	カーラジ	radiko(ラ	radiko(タ	ラジオ 番	その他		ポッドキャ		ラジオ 番	音声コン	radikoの	ラジオ受	ラジオ番組・音声コ
舗、仕事	ルラジオ	オ	イブ放送)	イムフ	組のポッ	(YouTube,	(ラシオ番組・	2 (1 (2 2 - 2	(音楽配信・	組のいず	テンツの	いずれか	信機合計	ンテンツ聴取時間
場のラジ				リー)	ドキャスト	0110-3-03	音楽は除く)	番組は除く)	音楽CDや テータ・音声	れか	いずれか			計(分)
才受信機						ネットでの 聴取)			配信アブリ・					V = 4000/1-
						4を4Xノ			音声SNSな					※この時間量を100%とした割合
									ど)					いたがっ
24.5	11.8	19.2	17.4	11.1	2.0	4.5	6.5	0.8	3.6	89.7	10.7	28.3	55.4	237.9分
21.0	11.0	10.2	17.1	11.1	2.0	1.0	0.0	0.0	0.0	00.7	10.7	20.0	00.1	201:073

*母数:調査対象者のうち、調査対象日にラジオ番組を聴いた人(2/28:8,350ss, 3/1:7,567ss, 3/2:7,186ss, 3/3:7,936ss)

radiko普及に向けた民放連の取り組み(1)

- radikoと連携し、radikoの普及推進を目的とした様々なキャンペーン等に取り組んでいます。
 - <直近の取り組み例>
 - ・民放連/radiko共同企画TOMORROW PROJECT「ラジオっていいね」キャンペーン(2020年度) 放送・通信融合のシナジー効果を最大限発揮してラジオコンテンツの新しい可能性と魅力を示し、ラジオ放送とradiko サービスの普及推進、若年層を中心とした新規ラジオリスナー獲得を目的としたもの
 - •民放ラジオ99局"スピーカーでラジオを聴こう"キャンペーン(2021~2022年度)
 放送やradikoのラジオコンテンツをスピーカーで聴く楽しみを広めることで聴取時間を伸ばし、ラジオ媒体の価値を向上することを目的としたもの
 - ・民放ラジオ99局とradikoが共同で「JAPAN MOBILITY SHOW 2023」に出展(2023年度) 次世代モビリティをイメージしたコックピットで「未来のラジオ」が実現するサービスや機能を紹介。ラジオはこれからもモビ リティにとってかけがえのないパートナーであることをアピールすることを目的としたもの
 - •radiko「いい推しの日 ラジオ番組シェア」キャンペーン(2024年度~2025年度)への広報協力 radikoがインターネット広告を中心に「推し活」×「radikoの番組シェア機能」を訴求した動画を展開。全国的なradikoの利用促進とラジオ番組の聴取を目的としたもの。民放連はラジオ・テレビ兼営社による動画のテレビ放送に協力

radiko普及に向けた民放連の取り組み②

<今後の取り組み>

•radiko普及推進キャンペーン(2025年度第4四半期)

日本全国におけるradiko聴取の普及推進を図ることを目的としたキャンペーンを、本年12月1日に設立15周年を迎える radikoと協力して実施する予定

■ あわせて、スマートフォンへのradikoアプリのプリインストールや、車載型ハイブリッドラジオの国内での普及と自動車のダッシュボードへのIPラジオの実装に向けた課題解決などに、引き続き取り組んでまいります。